

# みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

国立民族学博物館所蔵 土方久功「ノート」について

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-01-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 清水, 久夫 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.15021/00009329">https://doi.org/10.15021/00009329</a>

第Ⅱ部  
附 論

# 国立民族学博物館所蔵 土方久功「ノート」について

清水 久夫

埼玉大学・法政大学・跡見学園女子大学非常勤講師

- |                                          |                                           |
|------------------------------------------|-------------------------------------------|
| はじめに                                     | 3. 「ノート」5 (後半) ~ 「ノート」9……<br>再びパラオ<br>むすび |
| 1. 「ノート」1, 「ノート」2 (前半) ……<br>パラオ         |                                           |
| 2. 「ノート」2 (後半) ~ 「ノート」5 (前<br>半) ……サタワル島 |                                           |

## はじめに

『土方久功日記』と、もうひとつのフィールド「ノート」(『土方久功日記』Ⅳ附論、以下旧稿と記す)で、『土方久功日記』(以下、『日記』と略す)に見られる「ノート」について述べた。そこでは、『日記』に見られる「ノート」の存在を予想し、「ノート」が『日記』と密接な関係をもつ貴重な資料であろうと述べた。

しかし、旧稿は、「ノート」の“発見”以前に書いたものであり、予想と異なるところもあった。小稿では、国立民族学博物館所蔵の「ノート」9冊(「土方久功アーカイブ」資料番号124~132)の内容を紹介し、「ノート」の資料的性格について述べたい。

## 1. 「ノート」1, 「ノート」2 (前半) ……パラオ

「ノート」1は、『日記』と同じA5判の大学ノートが使用されている。紙数は約100枚で、200頁ある(ただし、8頁が白紙)。表紙および本文は黒インクで書かれている(「ノート」2から9まで、同じように表紙、本文は黒インクで書かれている)。表紙には、「NOTE 1 1930. 3. 19.」と記されている。久功がパラオへ来たのが昭和4年(1929)3月19日であったから、来島1年目を迎え、何か期すことがあったのであろう、この記念すべき日に「ノート」を書き始めたのである。

「ノート」1が書かれたのは、パラオ滞在中である。はじめの4頁は目次で、「P1 創成神話断片 2 メタンヅカ<sup>○</sup>ラオコ<sup>△</sup>ス 4 オタルメレの前身」などと書かれている。

本文の1頁には、上部に、「一九三〇、二、六ノ記参照。創成」と書かれている。これは、言うまでもなく、『日記』の1930年2月6日の記を参照せよという意味であり、『日記』のこの日の記<sup>1)</sup>を見ると、そこには、「パラオ七神」と題された神話が書かれている。これは、『パラオの神話と伝説』(『土方久功著作集』第3巻)に収められた「創成神

話」の冒頭部分である。「ノート」の記事とほぼ同じ内容となっている。

2・3頁には、『パラオの神話と伝説』に収められている神話「ア・ウヘル・ンケクラオの渡来」の冒頭部分がかかれている。2頁の上部欄外に、「元 Alklai 婆」とあるのは、この神話の話者の名であろう。

4頁には、『パラオの神話と伝説』に収められている神話「ホダル・メレツの石」の一つの異伝がかかれている。ここでも上部欄外に「(一九三〇・二・六ノ記参照)」と書かれているので、この日の『日記』を見ると、神話「ホダル・メレツの石」が見られる。この頁の上部欄外には、同じく話者の名と考えられる「元 Alklai」と記されている。

5頁の上部には、「(一九三〇. 二. 九, アウケル神話参照)」と記され、その下に「空ヲ舞ッテ居タ処ヲ, Arachaeyūū ト云フ者ニウタレテ, 傷ツキ, ongiwal ノモノニ助ケラレテ, ……」と書かれている。この神話は、著書に収められていない。しかし、『日記』1930年2月9日の記<sup>2)</sup>には、「Aūchel 神話」がかかれていて、この神話は、ア・ウヘルについての一つの異伝として、『パラオの神話と伝説』に収められている。

9頁には、「Brochol」という題の鳩の話がかかれている。これは、神話「ティプティプミーユ」の一話として、『パラオの神話と伝説』に収められている。上部欄外に、「一九三〇. 三. 一〇参照」と記されているので、『日記』1930年3月10日の記<sup>3)</sup>を見ると、「プロコルノ話」という題の話がかかれていて、この話は、同じく神話「ティプティプミーユ」の別の一説として『パラオの神話と伝説』に収められている。「ノート」に書かれたこの一説の話者は、「Rūl 妻」と、上部欄外に記されている。『日記』にある一説の話者は、「amūln ノ爺」である。話者により、話の内容が若干異なっているのである。

この「ノート」1には、悪神名、舟神名、カヌー名、アイライの神々が記されるなど、種々のことが混在しているが、最も多いのは、神話、伝説である。旧稿で述べたように、『パラオの神話と伝説』では、第1部9編の神話のうち、『日記』に神話の全部が収められているのは1編のみで、7編は、一部(異伝等)だけが書かれ、1編は全く『日記』には見られない。同書第2部には、48編の伝説が掲載されているが、およそ3分の1にあたる17編が『日記』にはみられない。『日記』にはない神話・伝説が「ノート」1および2の前半部分に書かれている。

「ノート」1の85頁から124頁まで記事の後に月日あるいは年月が記されている。85頁右下には、「十月十六日」、91頁右下には、「1930. 11」、93頁右下には、「1930. 11」、94頁右下には、「1930. 12」、95頁右下には、「1931. 4」、96頁右下には、「1930. 11」、97頁右下には、「1930. 11」、98頁中央右には、「1930. 11」、99頁右下には、「1930. 11」、101頁中央右には、「1930. 11」、103頁右下には、「1930. 11」、104頁中央右には、「1930. 12」、105頁中央右には、「1930. 12」、110頁中央右には、「1930. 12」、115頁中央右には、「1930. 12」、116頁右下には、「1930. 12」、117頁右下には、「1930. 12」、

121 頁右下には、「1930. 12」、124 頁中央右には、「1931. 4」と記されている。ほぼ年月順になっているが、いくつか年月順になっていないところがある。つまり、94 頁に 1930 年 12 月とあるが、次の 95 頁には 1931 年 4 月、その次の 96 頁には、1930 年 11 月となっている。これは、この「ノート」のこの部分が、調査現場で書かれたものでなく、別なフィールド・ノートに書かれたものをもとに、机上で書かれたことを推測させる。しかも、文字が整い、内容も整理されている。現場で書かれたとは考えられない。この点は、旧稿で、「ノート」が説話採集の現場で聞き取ったことを書いたとしたのは誤りであった。その点で手がかりを与えてくれるのは、148 頁と 149 頁に貼り付けられた 2 枚の紙片である。それは、石像のスケッチで、大きさはともに 20 × 15.5cm である。筆致から見て、現場で描かれたものとみられる。

『日記』1930 年 4 月 20 日の記<sup>4)</sup>に、久功等が 5 人でカヌーに乗り、アラカベサンへ調査に行ったときのことが記されている。

デ、テットノ中ニ紙、鉛筆、其他ノ七ツ道具ヲ用意シテ弁当ヲ持ッテ出カケル。

これからわかるのは、調査に行くときには、手提に紙、鉛筆を入れてあることである。調査現場では「ノート」ではなく、紙片に書いたのであるが、この紙片こそ、「ノート」1 の 148 頁と 149 頁に貼り付けられたものではなかろうか。なお、この 2 点の石像のスケッチは、「ノート」8 の 1 頁と 3 頁にきれいに描き写されている。

2 度目のパラオ滞在中のことであるが、『日記』昭和 16 年（1941）6 月 8 日の記に、次のように書かれている。

久々ニ日曜日ヲ室ニ閉ジコモッテ——サテ小包ヲコシラヘタリ、写真ヲハツタリ、イツノ頃カラカ書キタマツ紙切レノ忘レタヤウナ覚エ書キテ、目ヲ通シテ整理シタリ、寝コロガッテ本ヲ読ンダリ、

ここにある「書キタマツ紙切レノ忘レタヤウナ覚エ書キ」は、調査現場で書かれたメモ用紙であると考えられる。

しかし一方、調査現場では、紙片でなく、冊子状のものに書いたこともうかがわれる。久功の散文詩「青蜥蜴の夢」（『土方久功詩集 青蜥蜴の夢』所収、後『著作集』第 6 巻収載）に、次のような文が見られる。

「ネ、マスタン ガルミツに行こう  
私たちの親類の家にお祝があるのだよ  
行って御馳走を食べようよ  
それからマスタン 帳面を忘れないようにね

沢山の人達が来るよ、そして  
あなたは又人々が食べたりする所を描くのだから  
それから色んなことをきいては  
独逸の字で書きつけるのだから  
今日は丁度日曜日だし、お天気はいいし  
ネ、マスタン ガルミツに行こうよ」  
娘達は私が画をかくことを知っているのだ  
そして又、私が人の寄る所には何処にでも  
お祝にも、お葬式にも、踊にも  
出かけていって人々の前後を画き  
それから細々と色々な事を尋ねては  
何でも手帳のはじめに書き込むことを  
知って居り、そして何といおう、それに  
興味をもち、好意を持っているらしい  
そして私が土人の料理を何でも食べるのにも  
物珍らしさと親しみとを感じているらしい

この詩は、久功がパラオでの生活を始めてから間もない頃のことを書いたものである。  
また、散文詩「ガルミツ行」（同前）には、次のようなことが書かれている。

男達は何かこみいった事情に就いてしきりに話しだしたので、私はカバンから帳面を出して、これもいつの間にか寝そべっていたホイランに、例のように、歌でも話でもいいから……私が書きつけるように話してごらんと言うと、話はちっとも知らないから、歌を一つ教えようと言って、デレベヘシールシキトンをはじめた。私がその歌なら既に以前に来た時に書いた旨を告げると、ホイランはそれきり止めてしまった。そして矢張りひどくものうそうにしているので、私もその上強くないで、今度は帳面の上に手早くホイランの顔を描き始めた。画が進んで人の顔になって来ると、ホイランは急に「いや！」と叫んだ。「あなたはそれを描いて私の顔にしなさるのだ——いけない！」と言うなり、私から帳面を引たくって、その一枚をやぶり取った。ルバクが驚いてたしなめたが、ホイランは引込まないで「いいんだよ、この方は」と言って、何年も前にパラオに居た人で人形と絵と文字の先生なのだと言明した。

久功がこの詩を書いたのは、7年のサタワル島滞在からパラオへ戻ってからである。これらを読むと、久功は帳面＝「ノート」を持参していたことがわかる。「ノート」に書かれた文字を見ると、清書されたと思われる、きれいで整ったものとともに、調査現場で書かれたと思われる走り書きの部分が混在している。調査現場に、紙片を持ってゆくとともに、場合によってはこの「ノート」を持参して行くこともあったのであろう。

「ノート」2は、「ノート」1と同じく、A5版の大学ノートで、紙数約100枚、200頁ある（ただし、11頁が白紙）。表紙に、「Ngngng NOTE2 1931 HISAKATSU.

H 1932. 3迄」と書かれている。前半114頁までが久功のパラオ滞在中である。

6頁から15頁にかけて、ガラスマオで歌われていたケセケスが書かれているが、その末尾に、「1931. 4. 7 (Koromesai)」と記されている。『日記』1931年4月5日の記<sup>5)</sup>には、「晩、再ビバイニ行き、ガラスマオノコロムサイニ話ヲキク。」と書かれている。つまり、4月5日にコロムサイからケセケスの歌詞を教えてもらい、翌々日「ノート」にそれを書き写したのであろう。

「ノート」2には、多数の神話、伝説が書かれているが、そのうち5編が『パラオの神話と伝説』に収められている。注目したいのは、著書には説話の話者の名が記されていないのに対して、「ノート」には、すべてに話者の名が記されていることである。

## 2. 「ノート」2 (後半) ～ 「ノート」5 (前半) ……サタワル島

「ノート」2の後半には、サタワル島の民話、採集番号1から24までの24編が書かれている。採集番号1と3が日本語で、他はサタワル語で書かれている。

「ノート」3は、「ノート」1, 2と同様、A5版の大学ノートで、紙数約100枚、200頁である(ただし、6頁が白紙)。表紙には、「No. III 1932・4 HISAKATSU. H」と記されている。ほぼ全部がサタワル島の民話で、採集番号25から110まで、86編の民話が収められている。民話は、すべてサタワル語で書かれている。

「ノート」4もA5版の大学ノートで、紙数約100枚、200頁ある(ただし、4頁が白紙)。表紙には、「No. 4 1937・5 HISAKATSU・H」と記されている。ほぼすべてが民話で、採集番号111から205まで、95編の民話が収められている。

「ノート」5は、A5版の大学ノートで、紙数約100枚、200頁ある(ただし、25頁が白紙)。表紙には、「Note. 5. HISAKATSU. H 1938. 11. Satawal○Belau○」と記されている。前半76頁までがサタワル島滞在中である。前半ほぼ全部が民話で、採集番号206から299まで94編の民話が収められている。採集番号226のみが日本語で書かれ、他はサタワル語で書かれている。

既に述べたように「ノート」2の後半115頁から「ノート」5の前半までが、サタワル滞在中である。そのほとんどが民話(dittillap)で占められている。民話では、まず、採集番号がカッコ内に、ついでタイトルが記されている。その次に、赤インクで四角に囲われた数字が記されている。この数字は著書『サテワヌ島民話』の掲載番号で、おそらく著書の原稿作成後、「ノート」に追記されたものであろう。民話の文末には、年月(ただし、採集番号63まで)と話者の名が記されている。

採集番号1の民話の話者は久功と同居していたイニボウピーであり、文末に「1932. 2」と記されている<sup>6)</sup>。久功は島へ来てから4か月程で、民話を採集できるまでにサタワル語を習得していたことがわかる。2月は4編、3月は20編の民話を採集した。「ノー



ト」2に収められている民話の話者は、すべてイニポウピーである。「ノート」3では、採集番号31の「イレゲヤヌ」(掲載番号129)までの話者がイニポウピーであるが、採集番号32の「パニバヌ(二)」(掲載番号145)に、初めてイニポウピー以外の話者(イネピーラン)が現れる。その文末には、「(1932, 4)」と記されている。これ以降、イニポウピー以外の話者の名が散見される。しかし、久功は8月初めに踝の傷が化膿して激しい痛みに襲われたため、8月に4編の民話を採集してから11月まで、全く民話の採集をしなかった。

既に述べたように、民話は、採集番号1と3および226のみが日本語で書かれ、他は全部サタワル語で書かれている。

久功が採集した民話の数は299編であるが、そのうち著書に収められたのは、その68%にあたる166編である。著書に収められなかった民話は、「ノート」の欄外に、赤鉛筆で、「ツマラナイ」(採集番号5, 24, 92, 106, 110), 「外国臭」(同11), 「新臭」(同87), 「禁」(同25, 30, 33, 73, 114, 118, 119, 132, 178, 179, 194, 198, 210, 211, 219)などと書かれているものがある。「ツマラナイ」については、説明不要であるが、「外国臭」「新臭」については、久功が、著書『サテワヌの民話』の「あとがき」で、次のように述べている。

実はただ一つの例としてヨーロッパにも多く、日本にもひろく伝わっている「手無し娘」の例が二話あるのだが、これは極めて近い頃に、キリスト教徒が入って来てから輸入されたことが明らかなので、問題の中に入れられないのである。私が採集した二百三十話ほどの中に十数編、この種のヨーロッパ人がはいつてから伝わったとわかるものがあるが、面白くないので訳出しなかったが、参考までにこの二話だけを最後に加えておいた。それにしてもキリスト教の宣教師あたりが、サイパンあたりの島人に話して聞かせたであろう、このような話が、かくも遠隔な、絶海の孤島にちゃんと、一つならず幾つも伝わって来ていることは興味深い。

「外国臭」「新臭」は、キリスト教徒から伝わったと考えられる話で、この採集番号11, 87を含め、10数編あったことがわかる。

もう一つの「禁」であるが、「禁」と記されている民話の訳されたタイトルを見ると、「イレゲアルトソノ妻」(同25), 「ヤックノ娘」(同30), 「アレツツノ結婚」(同33)となっている。恐らくは、露骨な性表現が著書への掲載を控えさせたのであろう。そのように考える手がかりを与えてくれることがある。「ノート」5, 17頁にある「ムサ(一)」(同212)の欄外には、「半禁」と書いてあるが、二本線で抹消されている。この民話は、『サタワルの民話』64番に掲載されている。それは、次のような話である。

女、ムサみみず(蛭蚓の義)。彼女の二人の息子。

(マニエニヤヌ)



『お前達、連れてっておくれ 水を浴びさせておくれ 菌を洗っておくれ、お尻を拭いておくれ\*』

そして水を浴びおわると、

「お前達、連れて帰っておくれ」

それで息子達は怒って、母のムサを切ってしまった。それで蚯蚓は半分半分になり、こうして蚯蚓はたくさんになった。おしまい。

\*「お尻を拭いておくれ」は、更に露骨な表現が用いられているのだが――。

これは、その部分を婉曲な表現に直して、著書に掲載したのである。「ノート」3の70・71頁に、「生殖器並ニ性交ニ関スル名称」が書かれている。それによると、久功によって「お尻」と書かれた語は、原文では「tingiai = 女陰」である。

また、欄外に「禁」と記された採集番号25の民話「イレゲアル ト ソノ妻」（「ノート」3の5頁）の左欄外には、「aŋōū, 股ヲ押開ク」と記されている。この民話にも、fe = 性交, tingial = 女陰などの語が見られるのである。採集番号100の民話「ヨヌ, ヤート」（「ノート」3, 18頁）にも欄外に「禁」と記されているが、この短い民話の中には、「tingi ya tingi ote feffaingī tingi」という文が見られる。この民話の内容はよく理解できないものの、このように、tingi = 女陰の語が、繰返し出てくる。それで著書への掲載を控えたのだろう。

もうひとつ、採集番号228の民話を書かれた頁（「ノート」5の54頁）の上部欄外に「兄妹相姦」と書かれ、欄外に「半禁」「禁」と記されている。これにより、著書への掲載を控えたのであろう。

著書に掲載されなかった74編の民話がどのようなものであるのか。「土方久功アーカイブ」のなかに、「Dittillapal Setewal」と書かれた3冊の原稿用紙を綴じた物がある（資料番号164～166）。1冊目に

以下 ① ② ③とも、テキストの対訳草稿として、わかりにくい所なども、其ままたにテキストを直訳したものである。

と書かれている。つまり、この3冊は、サタワル語で書かれた民話の日本語対訳草稿である。

1冊目は、採集番号1～60まで、2冊目は、採集番号61～159まで、3冊目は採集番号161～229までのサタワル民話の日本語訳が収められている。

この中から、久功によって「禁」とされ、著書に掲載されなかった民話をいくつか紹介する。

〈採集番号 73〉

禁

彼、ワゴジャル。彼、ワゴバル。彼ワゴボエジ。彼ワゴツチャ。彼等が居た。彼等が池のはたに居ると女達が水を浴びに来て唄った。「集って来い、集って来い、ワゴ、ワゴ。ワゴ、小陰唇が音して鳴るよ、ワゴ」。

女達は家に逃げて行ったが、そのうちの一人が引返して来て、籠の下に入って、彼等を見てゐたが、彼女はワゴツチャが好きだったので、取るなり腰巻に挟んで家にかへった。彼は女の陰部の穴の中におりて行った。すると女、「あら あら あらら……」終ると又置いておいた。そして又或日取り出した。女の姉の夫が来て、彼女を蔑んだ。彼女は芋田に行った。すると男は子供にワゴツチャをおもちゃに与へた。その子はそれを石の上で叩いたので、駄目になってしまった。女は帰って来て、大変怒って、自ら痩せて死んでしまった。

〔欄外に記す〕

[[Wango 男根]]

Liyalikeř

〈採集番号 100〉

禁 ヨヌ、ヤート

彼ヨヌが居た。彼は、彼女ヤートと結婚した。ヨヌが海にゆくとミュル（軽石の悪神）に行き逢った。彼は持って来て棚の上に置いた。彼ヨヌが妻をおいて出ると、妻は子供を守してゐたが、ミュルの中から悪神が飛び出して、

「ティギ よ、ティギ よ」

「ティギを呼ばないで頂戴、この子の禁物です」

「沖のセだから禁忌でないよ。」

「では、何でおりて来ないの、お前さん、のっかって、腰をやって……」

〔欄外に記す〕

[[tingi 女陰 se 男根]]

(Limořmoř)

〈採集番号 132〉

Yaff

彼女ヤッフ。彼女は娘を持った。そうしてゐたが、その娘がまた妊んだ。

彼女が水を浴びにゆくと、島の者達が来て、彼女ニ向って歌った。

「ニファジョエイ、ジョエイ、穴なし○○、○○ お前の棟の上の——ファトカル、ファトカル、お前の□□」

彼女はヤッフのところへ帰ってゆくと、母が横になりなさいといふ。彼女は一本の指で彼女の割目を作って、あの卵のところを取って、彼女の××の中に植ゑつけた。彼女は行って、彼女の舅達に、家の半分を開けてくれといつた。で彼等はウト（舟庫）から直前に見えるやうになったが、そこで彼女は横になって腰巻を開いた。ウトの人々は彼女の夫に、彼女の方を向いて見てみろと云ふ。彼等が皆で彼女を見てみると、彼のあの子がとび出た。

(Ilipoemal)

〈採集番号 179〉 禁

彼ニモが居た。彼は其の女と結婚した。其女は海に行つて、  
 「飛び出ろよ、フォウト。私は海にゆくよ。」  
 すると彼女の陰部が飛び落ちる。そして彼女は海に行った。男は目をさまし、彼は彼女の陰部を隠した。女が帰つて来てみると、それがなくなつてゐる。そこで、  
 「ニモ、お前さんはあの、お前さんの食物を見なかつた。私は石の上に置いたが、汝がさらつて行つたのか、鯨が咬みついたか」  
 しかし男は何も云はなかつた。すると女が又それをやった。それで男は女にそれを出してやった。  
 (Lemamera)

これらの民話は、今日から見れば、著書への掲載を控えるようなものとは思えない。しかし、当時の久功としては、掲載を控えざるを得なかつたのであろう。

### 3. 「ノート」5 (後半) ～ 「ノート」9……再びパラオ

「ノート」5の後半は、そのほとんどがパラオの歌で、多数の歌が書かれている。『日記』昭和14年(1939)2月20日の記には、「午後ハ Kisaūr ノ所デ古イ歌ニ訳ヲツケル。」とあり、翌21日の記には、「Kisaūr ノ所デ Orkril (助役) 老人ヲツカマヘテ、又古イ歌ヲ書ク。」。また、22日の記には、「午頃、Kisaūr ガ呼ビニ来テクレタノデ行ツテ、夕方迄モ古イ歌ヲヤッタガ、マダマダイクラデモアルノデ、イツ出来上ルヤラワカラナイ。」。23日の記には、「朝ハ Kisaūr ノ処デ Hesols ヲヤッタガ、何トシテモ解ラナイモノガ多クテウンザリスル。」と書かれている。

このように、久功は、この頃集中的にパラオの古い歌の採集を行つていたが、このとき採集した歌が、「ノート」5に書かれているのであろう。『日記』には、パラオの歌は全く見られない。なお、『日記』昭和18年(1943)1月3日の記に、

二時過ギカヘルト、久保田君ガ待チクタビレテ居ル。サキ程武官ノ所ニ行ク時、道デアツテ、家デ待ツテ居テ貰フ様ニ云ツテオイタノダ。パラオ歌謡集出版ノ件デ。

とあるので、久功は、パラオの歌の出版を考えていたのである。

「ノート」5には、パラオの結婚・離婚についての記述も見られる。114頁に、「女ガ結婚により、離婚ニヨリ……」とあるのは、「パラオ島民の結婚・離婚」(『南洋群島』第7巻12号、昭和16年12月。後、『著作集』第1巻。頁は、『著作集』による)199・200頁に収められている。「ノート」119頁に書かれている「不吊合ナ結婚」は、同じく「パラオ島民の結婚・離婚」、200頁に収められている。つまり、土方の論稿「パラオ島民の結

婚・離婚」は、『日記』第17冊（『日記』Ⅲ 446・447頁）と「ノート」5および6（150頁）に書かれているものの両方から、原稿用紙に書き写したのである。

また、「ノート」5の末尾近くに、5頁にわたってサタワル語の単語に日本語の訳が付けられている。

「ノート」6は、A5版の大学ノートに書かれ、紙数約100枚で、200頁ある（ただし、10頁が白紙）。表紙には、「Note. 6. H・H 1939. 3. Belau」と記されている。久功のパラオ滞在中である。

「ノート」7も、同じようにA5版の大学ノートで、紙数約100枚、200頁である（ただし、10頁が白紙）。表紙には、「Note. 7. H. H. 1939. 11. Belau. H. H.」と記されている。

「ノート」8はA5版の大学ノートで、紙数約100枚、200頁である（ただし、7頁が白紙）。表紙には、「Note. 8. H・H 1941. 7. Belau」と記されている。

「ノート」9はA5版の大学ノートで、紙数約50枚、100頁である（ただし、29頁が白紙）。表紙には、「Note. 9. H・H 1941. 7. Belau」と記されている。

「ノート」6は、5に引き続き、久功の2度目のパラオ滞在中で、パラオの歌が多数書かれている。また、パラオの社会組織に関する記述が多いが、久功が南方離島を訪れた時の調査報告など種々取められている。この中で注目されるのが、コロールで起きた9件の土地問題についての記録である。全部日本人と島民の間で起こった土地問題であるが、日本人は支配者としての優位な立場から、弱者である島民の土地を強引に占有することもあった。そのうちの一件は、次のようなものであった。

スペイン教会ノ下、道路ヲヘダテタル小宅地ハ Mariya ノ地ナリ。以前邦人ニ貸シ証書ヲ作りシモ、証書ノ年間キレズトテ既ニ三人ノ者、一枚ノ証書ヲ譲リ渡シテ相変レリ。

島民の権利など、ほとんど無視している。もう一件あげておこう。

金城幸次郎ハ a Ibukul ノ地 6000 坪ヲ耕作地トシテ数年前些少ノ地代ニテ借りシガ、近頃ニ及ビポツポツ少シツツ少シツツ宅地トシテ又貸シテハ権利金ヲ取り（坪2円）居リ、6000坪ニテハタイシタ儲ナリト人々噂セリ（未ダタダサズ）

これも、合法的とは言うものの、日本人は、島民の土地を耕作地として安く借り、それを宅地にして高い地代で又貸しし、暴利をむさぼっていた。

次のようなこともあった。

Keyuklハ此ノ他ニモ実ニ多ク問題ヲオコセリ。其ノ故ハKeyuklハ定評アル酒飲ミニシテ酒好キナルヨリ、人々ガ酒ヲノマセテハ欺キ約シ、或ハ捺印セシメ、或ハ小使ヲ貸与シ、貸与シテ後急ニ請求シテ返シ得ザルヲ理由トシテハ土地ノ売買貸借等ヲ約セシナル故ナリ。

悪質な日本人は、島民に酒を飲ませ、判断力を失わせて、土地をだまし取っていた。このような状況について、久功は、次のように述べている。

カカル程度ノモノハ実ニ幾ラデモアルナリ。要之内地人同志ナラバ、相場モセル世ノ中ナレバ土地ノオモワク買ヒ等致方ナカルベキモ、

- (一) 島民ニ契約書ノ内容ヲ明確ニ理解セシムルコト
- (二) 多少トモ問題ガオコリタル時ハ役所ニ於イテ親切ニ聴取シテ約則内ニ於ケル当然ノ権利ヲ充分ニ行ハシムルニ非レバ、現在アラユル不利ヲ泣寝入ノ島民ガ如何ニ多キカ
- (三) 売買貸借共如何ニ契約書、証書等完備シテモ事実ニ於ケル金銭ノ払方ヲ今少シ積極的ニ監督シテヤルニ非レバ、無智ニシテ弱腰ナル島民ハ常ニ不利ニノミ終レリ。

ムヅカシキコトナリ。更ニ根本的ナル積極対策、例ヘバ島民部落隔距ノ如キ案ヲ實際的ニ考慮スル方、永遠ノ計ナラン。

「ノート」6に、南方離島調査のことが書かれている。久功は昭和14年（1939）9月29日から10月7日まで、国光丸に乗り、南方離島のソンソル島、メリー島、プル島、トコベイ島、ヘレン島を回って調査した。9月30日、ソンソル島に着いた翌日の10月1日、『日記』の離島記には次のように書かれている。

十月一日

皆、バラバラニソレゾレノ仕事。北村君ハ人頭税集メ、私ハ「ノート」取り。金太郎、サンティヤコ。

私ノ「ノート」ハホンノ部分的ナモノデアルガ、[N6, 69]以下に小サクマトメテアルカラ、ココニハ触レナイコトニスル。

「ノート」6の69頁を見ると、ソンソル島の地形図が描かれ、以下93頁まで、島の伝承、財産の相続、近親呼称、葬儀、食料、言語などのことが書かれている。

「ノート」7には、「ノート」と『日記』との関係がよくわかる所がいくつかある。

昭和14年（1939）の暮、12月26日、久功は、パラオ本島の北にある離島、カヤンガル島で正月を過ごすため、熱帯生物研究所の研究者等とコロールを発ったが、途中コンレイに寄った。『日記』12月27日の項には、次のように書かれている。

Holleiニ来タ目的ハ、a Mūdongノ山ノ上ニアル昔ノ石棺ヲ見ルコトデアッタ。ダカラ今

日ハ早速ソレヲ見ニ行クヨウニ、Temaelニ案内ヲタノンダノダガ、Temaelハ朝ノウチニ Ngardmaoニ運ブ魚ヲ取りニ行カネバナラスカラ、帰ッテ来テカラ案内スルト云フ。(中略) 二時半ニTemaelニ案内シテ貫ッテa Mūdongニ登ッタ。登ル途々ノ急勾配ニ、ヤハリアマリ整ッテハ居ナイガ、籬壇ガ作ラレテ、一見昔ノ家跡デアアルコトガ肯カレ、土器片ガドコニデモアルガ、今ノHolleiハ比較的近代ニ降りタモノデ、昔ハ此ノa Mūdongノ上ニアッタト明カニ伝ヘラレテ居ルノデアアル。

翌日、どうしても石棺に納められた副葬品を見たかった久功は、10人程の島民を集め、再び石棺の埋葬されているところへ行つた。『日記』28日の記は、次のようである。

朝食事後、Temaelノ所ニ行キ、——昨日a Mūdongノ石棺ヲ見テ、何トシテモ蓋ヲ開ケテ見度クナツタノダ——十人程島民ヲ集メテ、十時頃カラ又a Mūdongニ登リ、石ノ蓋ヲアケル。中ニハ古イボロボロノ人骨ガアツタダケデ、全ク副葬品ガアツトラシクナイ。但シ四年程前ニPeliliūノ者等(バラオ教徒等)ガ来テアケタソウデアアルカラ何トモ云ヘナイガ、何モナカッタト云フ。人骨ハモツテカヘル。石棺ニツイテハNoteノ7ニ記シタ。

「石棺ニツイテハNoteノ7ニ記シタ。」とあるので、「ノート」7を見ると、56頁から65頁まで、地図、石製遺物のスケッチ、遺跡の状況、伝承などが詳細に書かれている。

昭和15年(1940)の暮、久功は東京高等師範学校の生徒達を連れて、バラオ本島を旅行していた。「ノート」8の32頁左上に、「1940. 12. 30」と記され、次のような記述がある。

Ungiwal, Badel blaiノNgirbat(Sikisol)ノ所デ家宝ノKim(Hopkang)ノ人面ヲ見セテ貰フ。図ノ如キモノデアアルガ、其ノ謂レハNgerwangngalニ一人ノmahasガアッタ——(以下略)

このような人面の謂われ等を3頁にわたって「ノート」に書いている。『日記』の12月30日の記をみると、そこには次のような記述がみられる。

五時。ウドントコーンドビーフトヲ焚カセテ腹イッパイ食べ、暗クナツテ寢床ノ用意ヲシテオイテOlsarahノMersaiノ所ニ行ク。途中暗イノデa dūiヲ貰ッテ行ク。前ノBad l baiノa kimノ面ヲ見ニ行ク。[N8. 33ニアリ]又、盛ニ雨アリ、止ミ間ヲ十時炬火ヲトモシテ帰ル。

『日記』には、人面を見た時間や状況等が書かれているが、人面の謂われ等については何も記されず、それは「ノート」8に詳しく書かれている。

久功は、その翌年2月1日から5月10日まで、中央カロリンから東カロリンへの長期にわたる調査旅行に出た。

「ノート」8の38頁の上部に、「1941. 2. 6. Rük (tzük) 夏嶋」と書かれ、その下に、夏島の社会組織などについて記されている。2月6日の『日記』には、次のように書かれている。

朝九時半過ギテ、木村氏船カラ上ッテ来ル。支庁ニ行キ、斎藤君ヲ案内ニ得テ島民部落ノ方、mesei roang カラ、教会ノ方マデー週、一時半林サンノ所ニ帰ッテ、二時半過ギテ昼飯ヲ馳走ニナリ。三時過ギ、支庁ニ行ッテ挨拶シ—藤本達チャン、畑サンニ逢フ—ブラブラト店屋ヲ見乍ラ南賀ノハトバニ出、四時過ギノ船ヲ帰船。五時出港。

ここでも、『日記』には、調査した状況については書かれているが、その内容は「ノート」にのみ書かれている。

さらにいくつか例を引きたい。「ノート」6の40頁上に、「1941. 2. 8 Pünēpei Nat Perner ノ家 Maxi (katoe Kebus)」と記され、6頁にわたって、ポナペの社会組織に関する記述がみられる。『日記』2月8日の記には、次のように書かれている。

未明四時ニハ船止ル。礁外ニアルナリ。六時食事。全時ニ船動キ、六時半過ギテ入港、迎ヘノ船一向来ズ、長時シテ来ル。長崎院長来ラレ、木村氏ト共ニ上陸。支庁ニ行キ、支庁長ニ挨拶。通訳Maxi ヲ得テNat村ニ行ク。偶然結婚披露ノKamatep アリシナリ。

二時過ギリカヘシ、院長ノ所ニテ食事、四時過ギ院長モ共ニ、熱研分場ニ行ク。五時半過ギテ辞シ、南洋パルプニ松本氏ヲ訪ネ行キ、宿メテ貰フコトニスル。

夜、松本氏トボナベ・ホテルニ行ク。十時消燈（電気）、後ハランプ、ローソクナリ。

ここでも、『日記』には、調査した状況は書かれているが、その内容は「ノート」にのみ書かれている。

久功は、2月13日、ヤルト島に上陸した。その日の『日記』には、

支庁ニ行キMasao ヲ通訳ニ得テ、ヤルト総村長宅ニ行キ、後Tomein 宿舎ニ行ク。夕刻カヘル。

翌14日の『日記』には、

十時ニMasao ガ迎ヘニ来ル。Tomain ノ所ヲ訪ネ、三時前ニ帰ッテ来ル。

その翌日15日の『日記』には、



村吏事務所ニ行ッテ Masao ニ通訳サセテ、各島名其ノ他ニ就イテ。

と書かれている。3日にわたり、Masao を通訳にして、ヤルート島で調査した。その調査については、「ノート」52頁の上部に、

1941. 2. 14 Jalūij (Jalūit), Kabūa 宿舎, Tomein 宿舎 Masao 通訳

と書かれて、以下73頁まで、22頁にわたって、近親呼称、近親禁忌、葬儀、伝承、食物、漁法、地形名称等、実にさまざまなことが記されている。

17日、久功は、クサイ島を訪れた。その日の『日記』には、次のように記されている。

七時 Kūsaie 入港, lelo ニ上陸, Henry 通訳。Kanka ヲ訪ネ, 十時帰船, 十一時出港。

この島では、滞在時間が短かったため、「ノート」には、74頁に、クサイ島の村名、海の名、短い伝承しか書かれていない。

20日、久功はボナペ島に泊っていたが、この日の『日記』には、次のように書かれている。

朝支庁ニ行ッテ挨拶ダケシテ来ルト, 十時過ギテ Max ガ Ngatzk ノ男ヲツレテ来タノデ, 昼迄ノートスル。

「ノート」の79頁の上部には、

1941. 2. 20 Ngatzik ♂ Namoi (Max 通訳)

と書かれ、82頁までナムチック島の伝説等が書かれている。『日記』に、「昼迄ノートスル。」と書かれているので、ナモイからの聞き取りは、直接「ノート」に書いたとも考えられる。

2月24日、久功は、チューク(トラック)諸島の夏島にいたが、知り合いの人達に誘われて、近くにある冬島へ行った。この日の『日記』には、

十時, 冬島ノ船デ行ク。藤本君等ガ公学校長ト打合ハセヲシテ居ル間, 総村長 adjimoūses ヲツカマヘテ簡単ニ村ノコトヲキク。

と書かれている。

最後に、「ノート」7について一つだけ述べたい。この「ノート」7には、16編のパラオ語（一部日本語）で説話が書かれている。これらの説話の話者は、Rosiyang, Marukūp, Motir, Ngardokなどで、久功等が3月21日から30日までカヤンガル島滞在中の『日記』にその名が見える。このことから、これら説話のほとんどは、久功がこのとき、カヤンガル島で採集したものであることがわかる。その中に、112・113頁と、114-117頁に書かれている2つの説話は、『パラオの神話と伝説』（『著作集』第3巻）に付録として収められている対訳「ディラ・ヘマルタル」と同「善心と悪心」である。この著書の凡例に、「一、本書の神話伝説は昭和四年から同六年の間に蒐められた。」と書かれているが、この2つの神話伝説は、10年後の昭和15年（1940）3月に採集されたものである。

「ノート」8の88頁の上部には、「1941. 2. 24 Āūk 冬島 Uūman samonlap, Adzimoūses, 58才」と記され、近親呼称、社会組織などについて、91頁まで、4頁にわたって書かれている。

3月23日、久功は春島を訪れていた。その日の『日記』には、次のように書かれている。

学校デ村ノ主ダッタモノノ座談会、後 Mairo（総村長）、Elibitz（助役）ヲ残シ、三時半頃マテ助教員 Yardeū ヲ通訳ニシテ質問。カヘッテ一寸昼寝。夜、Yardeū ガ Alibitz ヲツレテクル。十時過ギマデ。

同じく、「ノート」8の148頁の左上端に「1941. 3. 23」と記され、その下には、

♂ Mairo 総村長 Sabolpī  
 ♂ Alibitzi Alibitz Mairo ノ子, Saūsāt  
 ♂ Yardeū 教員補

と書かれている。そして、この頁から156頁までの9頁、総村長等から聞いたこの島の社会組織、婚姻制度等について書かれている。

このように、久功は島々を巡りながら、調査した結果を「ノート」に記したのであった。

久功は、4月6日の夕方、テニヤンからサイパンに来た。翌日からチャモロ、カナカの村落をまわって調査をした。しかし、4月8日の『日記』には、

財務ノチャモロノ給仕ヲカリテ、チャモロ街ヲマハル。皆留守デ、consepshion ノ所ト Blanco ノ所ニ寄ッテ種々質問シタガ、茲ハモウスッカリ中途ハンパニナッテシマッテ居ル。

と書かれている。

翌9日の『日記』には、

朝支庁デ巡警長 Hoan Kastro ラカリテ、今日ハカナカノ所ラーマハリスル。ヤハリ大概留守ダツタガ、一所上<sup>ママ</sup>ッテ話シテミル。Äilang サへ既ニ忘レラレテ殆ド旧習ナシ。

と書かれている。サイパンでは、「殆ド旧習ナシ」の状態、得るところは少なかった。「ノート」8の174・175頁に、わずかに近親呼称、食べ物の名称、調理用具の名称が書かれているだけである。

「ノート」8の174頁の上部には、

1941. 4. 8 28:105参照

と記されている。『日記』28冊の105頁には、久功がブランコの家で食事をしたことが記されている。そのとき、チャモロ食とチャモロの経済について聞き取り、それが『日記』28冊の108頁まで書かれている。107頁には、ブランコ家の系図も記されている。

チューク諸島（トラック諸島）では、「ノート」に書かれていた調査内容が、ここサイパンでは、『日記』に書かれている。「ノート」と『日記』の間で、記載内容が明確に分離されていなかったことがわかる。

「ノート」9の20～21頁に、フグ、ウニ、サンゴ、黄痒、オニヒトデ、カツオノエボシ、フランベシヤ、癩などの毒のある動物名、病名がパラオ語で書かれている。

『日記』昭和16年（1941）8月21日の記には、次のように書かれている。

羽根田氏ト古畑教授ノ息トデ街ニ出、Tehemüding ニ行ッテ室内ノ明暗度ヲハカリ、毒ノアル動物名、病名ヲキク。

つまり、8月21日に島民の家に行って、毒のある動物名、病名をきいて、それを「ノート」9に記したのである。

また、「ノート」9の47、48、49、50頁に壺などの絵が描かれた22.5×16.5cmほどの大きさの紙片が貼付されている。恐らくは、これも、調査現場で描かれたものであろう。また、50頁と51頁の間に、21×34cmの大きさの、2つ折りの2枚の厚紙が挟まれている。恐らくは、この厚紙も調査現場で書かれたものであろう。このように、「ノート」には、調査現場で描かれたスケッチ等が貼付されたり、挟みこまれている。

## むすび

旧稿で述べたとおり、「ノート」が『日記』と密接な関係をもつ貴重な資料であることがわかったが、さらに両者の関係について考えたい。

南方離島旅行中であるが、昭和15年(1940)3月7日、チューク諸島の夏島へ着いた翌日の『日記』に、「朝ノウチ日記、ノートノ整理。」と書かれている。久功はこのとき、『日記』と「ノート」を同時に整理していたのである。「ノート」は『日記』の「別冊」と言うべきであり<sup>7)</sup>、『日記』と「ノート」は、相互補完的な関係にあると考えられる。

『日記』には、日常の出来事や心情だけでなく、詩や村の社会組織、パラオの神話、伝説、パラオの歌など、様々なことが書かれている。それに対し、「ノート」には、社会組織、神話、伝説、民話、歌謡などのみが記され、個人に係わることは見られない。

しかし、パラオの神話、伝説は、『日記』、「ノート」の両方に書かれている。著書『パラオの神話と伝説』に収められている神話・伝説のうち、約3分の2は『日記』に書かれ、3分の1は「ノート」に書かれている。どの神話・伝説を『日記』に書き、どれを「ノート」に書いたのか、その基準は不明である。

一方、既に述べたように、サタワル島では、民話はすべて「ノート」に書かれ、『日記』には書かなかった。

このようなとき考えるべきは、「サトワル戸籍簿」<sup>8)</sup>の存在である。これは、『日記』、「ノート」と同じくA5版の大学ノートに書かれている。既に述べたように、パラオへ着いて丁度1年目に「ノート」1を書き始めたが、民族学調査や神話、伝説が『日記』と「ノート」の両方に書かれていた。サタワル島滞在中は、民話はすべて「ノート」に書かれるようになった。また、独立した形で「サトワル島戸籍簿」が作られた。これは、久功の民族学調査が進み、深まるとともに、『日記』のみでは対応できず、「別冊ノート」に民族学調査や民話を書かれ、さらに「戸籍簿」が独立して作られるようになった、と考えられるのではなからうか。

『日記』という私的なものに、民族学調査や神話・伝説などの「公的」なものが書かれていたのが、「ノート」に民族学調査などが書かれるようになり、次第に『日記』が私的なものに限定されてくるのである。『日記』昭和15年(1940)2月6日の記に、「泉井氏ハ明日本島ニ行クトカデ、ノートヲ返シテ行ツク。」と書かれている。「ノート」には、私的なものが含まれないため、言語学者の泉井久之助に「ノート」を貸すことが出来たのである。

『日記』と「ノート」は、相互補完的な密接な関係にあるので、南洋群島滞在中の『日記』を読む際、あわせて「ノート」を見る必要があるだろう。

表 土方久功ノートリスト

ノート No	タイトル	
1	NOTE	1930.3.19
2	[不明] NOTE	1932.3.迄
3	[NOTE]	1932.4
4	[NOTE]	1937.5
5	Note	1938.11 Satawal・Belau
6	Note	1939.3. Belau
7	Note	1939.11. Belau
8	Note	1940.4. Belau
9	Note	1941.7. Belau

## 註

- 1) 『土方久功日記』Ⅲ，212・213頁。
- 2) 同上，215頁。
- 3) 同上，239頁。
- 4) 同上，257頁。
- 5) 同上，455頁。
- 6) 『日記』昭和7年（1932）4月25日の記には、「先月始メカラ，ツトメテ此ノ島ノ「話」ヲ集メテ居ルガ」（『日記』Ⅳ，24頁）と書かれているが，実際には久功は2月末には，イニボウピーから民話の採集を始めていた。
- 7) 「ノート」1の44頁と45頁の間に、「民話控 別冊ノート 1 2 3 4 5 6 7 8 9」と書かれた紙片（15×10.5cm）がはさまれている。これは，久功によって書かれたもので，久功自身，「ノート」を『日記』の別冊と考えていたと思われる。
- 8) 国立民族学博物館所蔵（「土方久功アーカイブス」，資料番号283）。『著作集』第8巻に写真版で収録されている。